

## ～市内事業者支援等対策事業～

市内の消費を喚起し、中小企業・個人事業主を支援します！

## 「キャッシュレス決済ポイント還元事業 第2弾」の実施

## 1 目的

「新しい生活様式」によるキャッシュレス決済の普及・促進と新型コロナウイルス感染症の拡大で影響を受けた市内中小企業・個人事業主の支援を図ることを目的に、本年7・8月に実施し、市内の消費喚起に効果があったキャッシュレス決済ポイント還元事業の第2弾を実施します。

市内対象店舗で買い物等をした方に支払額の最大 25%のポイント（Pay Pay ボーナス）が後日付与（上限有）されます。

また、新たな参加事業者も募集いたしますので、是非ご参加ください。



## 2 事業概要

実施期間	令和4年1月5日（水）～同月31日（月）
事業内容	(1) 対象キャッシュレスサービス：Pay Pay (2) 還元率：25% (3) 付与上限：1 決済でたまるポイント 1,000 円相当まで 実施期間でたまるポイント 8,000 円相当まで (4) 対象店舗：大手チェーンを除く、Pay Pay のキャッシュレス決済ができる市内対象店舗

## 3 市民向け個別相談会

相談会内容	キャッシュレス決済とは何なのか、Pay Pay の仕組み、決済の手順など、個別の相談会を行います。
市民相談会開催日	日にち：11月30日（火）（11月29日実施済み） 時間：午前9時から正午まで（予約制） 場所：田無第二庁舎4階 ※上記日程以外でも、市内ソフトバンクショップでご相談を受付けております。
予約方法	西東京商工会へ問い合わせてください（TEL：042-461-4573）

## 4 参加事業者募集

参加手続き	新たに Pay Pay を導入し、加盟店登録を希望または、ご相談をしたい場合には、下記（新規加盟希望事業者向け）までお問い合わせください。既に Pay Pay を導入されている場合は、キャンペーン申込の手続きは必要ありません。 令和4年1月5日（水）からキャンペーンに参加するには、令和3年12月12日（日）までに Pay Pay の審査に可決される必要があります。（※審査により登録完了までに数週間かかる場合があります。）
問い合わせ先	西東京商工会 TEL：042-461-4573 新規加盟希望事業者向け TEL：0120-936-220 既に Pay Pay 加盟店向け TEL：0120-990-640

【問合せ先】生活文化スポーツ部 産業振興課（TEL：042-420-2819）